

令和4年度 工務店向け働き方改革セミナー -第1回目-

「上限規制に対応するための労働時間管理」

地域工務店が、取り組まなければならない「働き方改革」が差し迫っています。昨年度、就業規則についてのセミナーも行いましたが、今年はさらに詳細に説明をさせていただきます。全3回のセミナーになっており、7月15日（金）「働き方改革へ対応 就業規則の作り方」、9月2日（金）「定着率をあげるための給与の決め方」を予定しております。

今回は、労働時間管理の具体的方法、削減までのステップ等について詳細に解説致します。経営者、総務担当の方々等、ご参加下さい。

日時

6月23日(木) 13:30~15:30

セミナー
内容

- ・2024年4月～建設業にも上限規制がスタートします
- ・労働時間の原則と上限規制についての確認
- ・労働時間削減までのステップ
- ・労働時間管理の具体的方法

参加費
無料

講師

社会保険労務士法人アスミル
代表 特定社会保険労務士

櫻井 好美 氏

【講師プロフィール】

一般社団法人建設業サポート室理事。国土交通省委託事業「建設業における労務管理セミナー」

「法定福利費セミナー」の講師を務める。その他、大手ゼネコン社会保険未加入問題相談顧問、

各企業安全大会、専門工事事業団体、一次会社等において、セミナー多数実施。

(特定社会保険労務士/ファイナンシャルプランナー/キャリアコンサルタント/年金アドバイザー/住宅ローンアドバイザー - 資格保有)

受講
対象者

JBN会員

定員

200名

※Zoomでの開催になります。

問い合わせ

JBN事務局
担当：坂口・山本

締切

開始日の1日前まで

TEL:03-5540-6678 FAX:03-5540-6679

申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。受付後、メールでパスワード等をお送りします。
複数参加者がいる場合、URLとパスワード等の情報を会社内で共有をお願いします

会社名		会員番号	
受講者名	1)	2)	
	3)	4)	
メールアドレス			
TEL		FAX	